

縁誌

第 **19** 号

2019年1月25日発行

相続
豆知識

自筆証書遺言の方式緩和に関する法改正が施行

自筆証書遺言が 作成しやすくなった!?

守山合掌殿 家族葬ホールオープンのお知らせ



中部日本互助会の
会員様へ

冠婚葬祭ご利用のご案内

積立金・会員様特典は契約者様以外に、ご家族の皆様もご利用いただけますので是非ご利用ください。

お宮参り

お子様が無事に生まれた事の感謝と健やかな成長を祈り、人生で最初のお祝いに衣裳のレンタルと記念写真をご利用ください。



七五三

お子様が無事に成長されたことに感謝し、将来の幸せを祈り、お子様の衣裳・着付・記念写真をご利用ください。



提携先

貸衣裳・写真撮影



総合貸衣裳館 Mai 尾張旭店

〒尾張旭市澁川町3-3-14
AM10:00~PM7:00
木曜日(祝日以外)
※他の店舗ではご利用できません。

成人式

ひとりの大人として認められる晴れの日は艶やかな姿で。振袖衣裳や小物のレンタルから記念写真撮影までご利用いただけます。



長寿祝い

ご家族で集まり感謝と尊敬を形にして...還暦のお祝いや古希のお祝いなどで記念写真をご利用いただけます。



結婚式

ホテルウェディング、ゲストハウスウェディング、レストランウェディングなど二人の希望にあった式場をご提案させていただきます。教会や神社で挙式を行うことも可能です。



提携先

ホテル



名古屋東急ホテル

格式あるスタイルはもちろん、小人数から大人数まで幅広く対応できます。神殿も併設されており、神式での挙式にも対応可能です。
〒名古屋市中区栄4-6-8

ゲストハウス



ヴァンリアンモトヤマ

海外の一軒家のような会場で貸し切りとなり、施設面も充実しているのが魅力です。
〒名古屋市中区栄4-6-8

※上記式場は一例です。

葬儀

1級葬祭ディレクター(厚生労働省認定・葬祭ディレクター技能審査)の資格を持つスタッフがお客様のご希望に沿った葬儀ができるようにご提案させていただきます。



合掌殿グループ
総 田中葬具店

直営式場

合掌殿グループ
たなか

名古屋市中区大谷町14-12

合掌殿グループ
にし合掌殿

名古屋市中区西名1-24-16

合掌殿グループ
守山合掌殿

名古屋市中区大谷町8-6

合掌殿グループ
小幡合掌殿

名古屋市中区大谷町14-12

合掌殿グループ
良福寺会館(本館・別館)

尾張旭市印場元町1-15-19

事前相談・式場に関するお問い合わせはコチラ

合掌殿グループ
総 中部日本互助会
☎052-791-1811
24時間・365日対応 お気軽にお電話ください

企画・発行/株式会社 中部日本互助会
〒463-0056 名古屋市中区新城9-12
TEL(052)791-1811 FAX(052)791-2384
http://www.memorable-angel.com
gojyokai@memorable-angel.com

UD FONT
見やすく読みやすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

お得なクーポン クーポンを切り取ってお持ちください。

- 入浴される方に**無料!!** タオル (※お一人様1回限り)
- ガソリン店頭販売より**1ℓあたり10円引き!!** (※本券1枚で2名様までご利用可。有効期限:2019.4/末迄)
- おみほぐし**10%OFF** (※本券1枚で2名様までご利用可。有効期限:2019.4/末迄)
- 整体**1,980円** (※本券1枚で2名様までご利用可。有効期限:2019.4/末迄)
- 全てのメニュー**20%OFF** (※本券1枚で1名様ご利用可。有効期限:2019.4/末迄)

守山街のお店情報

街のお店の最新情報をご紹介します。気になるお店があったらぜひ立ち寄ってみてください。

銭湯 **ぽかぽか温泉** **新守山乃湯**

新たに炭酸風呂を導入!! 個性豊かなリラクゼーションバスが豊富! 心も体もポカポカ!!

入浴料(大人)..... **420円**
サウナ付入浴料(大人)..... **520円**
(貸バスタオル付)

☎052-792-2226
〒名古屋市中区新城2-10-10
月~土/14:00~24:30
日/8:00~24:30
火曜日
https://www.pokapoka1126.com

ガソリンスタンド **有限会社 清春石油**

お客様とのふれあいをモットー!!

ガソリン店頭販売価格より**1ℓあたり**
6円引き!!

☎052-791-2341
〒名古屋市中区新城9-15
7:00~20:00
年始(1/1~1/3まで)

相談 **Life相談室ドリーム**

カウンセリングをもっと身近に

誰しも日々の生活の中で、傷ついたり落ち込んだり不安になったりすることがあります。からだに疲れを感じるように、こころだっただけに疲れます。マップやエッセイ感覚でカウンセリングにお越しください。

☎090-9919-6167 (相談室専用)
〒尾張旭市旭前町6-11-3
不定期(電話でお問合せください)
年始(1/1~1/3)
https://life-counseling.jp

おみほぐし **ほぐしやゆるる** **ゆるる治療院**

腰痛、肩こり、膝の痛み、体の歪みなど本格的な治療からゆつくり体の疲れに合わせた施術でいつまでも健康な身体をサポートします。

もみほぐし(60分コース) **4,300円**
整体(約60分) **7,000円**

☎052-795-8282
〒名古屋市中区守山3-3-17
4台
10:00~22:00 ※土日祝も営業
年末年始・お盆

お知らせ 美活&ハンドメイドマーケット開催!

スマイル☆もりはな

2019年2/24日 10:00~14:00まで
小幡合掌殿 [2階]
名古屋市中区大谷町14-12

様々なブースをご用意して皆様をお待ちしています。

- ワークショップ** 野菜を使った楽しいワークショップ、木のぬくもりあるランチョンボード
- ハンドメイド** リボアアクセサリー、ハンドメイドアクセサリー、布小物、木工品、手書きでほっこりお名前ポエム、名前入れことうさストラップ、マシュマロフォンダント販売
- ビューティー&リラクゼーション** ボディーケア&顔もみセラピー、頭皮マッサージ、お肌チェック、ハンドエステ

そのほかにもブースをご用意しております!

※上記の出店内容は予告なく変更になる場合がございます。予めご了承ください。 ※写真はイメージです。

自筆証書遺言が作成しやすくなった!?

前号では平成30年7月13日に「民法及び家事事件手続法の部を改正する法律」の公布に関するお話しをさせていただきましたが、その法改正の中で「自筆証書遺言に関する方式の緩和」が他の改正事項よりも先行して、平成31年1月13日より施行されました。今回はその内容についてお話ししたいと思います。

「財産目録」の作成や修正が非常に楽になります!

平成31年1月13日以降は、本人自身が遺言の全文を書くこととして現行の自筆証書遺言の方式を緩和し、自筆証書遺言に添付する「財産目録」については自書でなくてもよいことになりました。

「目書でなくてもよい」とは、パソコンでExcel(表計算ソフト)やWord(文章作成ソフト)を用いて作成した「財産目録」や銀行の預金通帳のコピーの「添付」が認められるようになります。

これまでは、遺言に記載した一つの財産を自書で特定しなければ

ならなかったため、自筆証書遺言作成の負担が大きかったのですが、この法改正によりその負担が緩和されています。

方式緩和の注意点

添付文書に「署名」及び「押印」を忘れずに!

パソコンを用いて作成した「財産目録」を添付する場合、各ページに「署名および押印」が必要になります。パソコンで作成できるということは偽造や変造が容易になるわけですから、これを防止する措置として必要な要件になりました。

改正 自筆証書遺言の方式緩和



- 見直しのポイント**
- ・パソコン等で目録の作成ができる
 - ・銀行通帳のコピーや不動産の登記事項証明書等を目録として添付できる
- 遺言書作成の負担が大幅に緩和

注意2 自筆証書遺言の「本文」は依然として自書が必要!

これは専門家でも誤認していることがあります。自書という要件

件が緩和されたのは、あくまで財産目録等であって、本文については依然として自書が必要となります。つまり、あくまで、自筆証書遺言であることは変わらず、すべてパ

ンで作成できるようになったわけではありません。

実際の遺言書作成への影響は少ない!?

今回の「自筆証書遺言の方式緩和」について、10年以上相続・遺言実務に携わってきた立場の私からする

と、実はそれほど大きな影響はありません。

なぜならば、これまでも「自筆証書遺言」の作成が困難な場合は、「公正証書遺言」という方式を用いることで難なく作成をしていたためです。これは、「公正証書」にて「公証人」と言われる法律のプロに、遺言を作

成しようとする遺言者本人が「口述して筆記してもらう」方法により作成するものです。この方法によれば、わざわざ自分で全文を自書する必要はもととありませんでした。

また、「自筆証書遺言」の方式では、「偽造・変造」はもちろん、「破棄・隠匿」や「紛失」といったリスクも高

自筆証書遺言 自分で書く場合	費用	公正証書遺言 公証役場で書く場合
不要 紙代とペン代と朱肉のみ	費用	公証人手数料が必要 少なからず遺言の作成費用がかかる
不要	証人	必要(2人)
自分の好きな時に、好きなタイミングで書くことができる	作成	公証人や証人の協力が必要なため、思い立ったらすぐに作成はできない
誰からの関与もなく遺言を作成でき、隠しておけば秘密を保てる	秘密性	遺言の作成には公証人のほか証人が立ち合うため、秘密にはならない
いつでもできる	書き直し	いつでもできる
遺言の書き方を少しでも間違えると無効になるなど、とても注意が必要	有効性	法律のプロである公証人が関与するため形式面でのミスによる無効はまずありえない
必要 ※概ね1か月以上の時間が必要となる	亡くなった後の家庭裁判所への持ち込みの可否(検認申立)	不要 ※すぐに相続手続きを開始できる
自分で保管するため紛失の可能性が高く、書き換えられてしまう恐れもある	保存性	原本は公証役場で保管されるため、紛失や改ざんの恐れは極めて少ない

いことから、専門家の間ではあまりお勧めしていない方式です。

今回の方式緩和自体は国民の負担軽減になるため、喜ばしいことではありますが、実際のところは依然として「公正証書遺言」方式での作成を推奨しているため、あまり大きな影響はないのです。

これから作成を考えていらっしゃる方には、今回の法改正を機会として、ご自身に合った遺言書の作成を検討いただければと思います。

遺言書の作成に関するご相談はもちろん、相続に関わるすべてのご相談を承ります。お気軽に電話ください。

合掌殿グループ 専門相談員のご紹介

行政書士法人エベレスト
代表社員 野村 篤司

略歴
19歳で行政書士試験に合格。相続専門相談員として、累計1000件以上の相続相談実績。

お問い合わせ 行政書士法人 エベレスト
☎052-583-8848
名古屋市中村区名駅五丁目3-6(神台ビル6階)

その他の改正事項は総務省HPよりご確認ください http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_0022.html

守山合掌殿

第2ホール「1階」

新たに家族葬ホールがオープンしました!!



この度、守山合掌殿(1階)に新しく家族葬ホールが完成いたしました。ご家族ご親族で故人様をゆっくりとお送りできる仕様となっております。茶色を基調とした落ち着いた雰囲気、また、フロアに全てがおり、使い勝手の良い会館となっております。

和モダンな落ち着いた雰囲気ある 雰囲気の良いホールです

見学・相談 随時承ります

事前に必ずご連絡をいただき、希望日時をお伝えください。

※会館の使用状況によっては希望日時に見学いただけない場合もございます。予めご了承ください。

お問合せ 葬儀 田中葬具店 ☎052-794-1811

守山合掌殿 第1ホール/第2ホール
〒463-0066 名古屋守山区町南8-6

守山合掌殿 1階リニューアル 会館見学会を開催します 予約不要

1/26(土)・2/18(月) 開催時間 10:00~14:00

リニューアルした守山合掌殿(1階)を一度皆様にご覧いただきたく、見学会を開催いたします。ちょっと覗いていただだけでも構いません。お気軽にお越しください。

事前相談も承ります! 葬儀に関するどんなことでもご相談ください。

当日、ご来館いただいた方にはBOXティッシュをプレゼント!!

※イラストはイメージです

※2階のホールは会館の使用状況によりご見学いただけない場合がございます。